

第29期

計 算 書 類

2019年 1月 1日から

2019年12月31日まで

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社

貸借対照表

2019年12月31日現在

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
預金	1,345,979	預り金	51,958
前払費用	62,562	未払手数料	181,987
貸付金	1,010,000	その他未払金	1,666,506
未収入金	207,801	未払費用	76,786
未収委託者報酬	639,271	流動負債計	1,977,239
未収運用受託報酬	1,013,562	固定負債	
未収還付法人税等	67,568	長期未払金	542,551
未収還付消費税等	49,534	長期未払費用	5,730
流動資産計	4,396,281	退職給付引当金	840,311
固定資産		役員退職慰労引当金	14,773
有形固定資産		資産除去債務	55,952
建物附属設備	13,588	固定負債計	1,459,318
器具備品	37,863	負債合計	3,436,558
無形固定資産		(純資産の部)	
電話加入権	3,699	株主資本	
ソフトウェア	2,323	資本金	490,000
投資その他の資産		資本剰余金	
長期差入保証金	248,310	資本準備金	500,000
繰延税金資産	946,117	利益剰余金	
固定資産計	1,251,902	その他利益剰余金	
		繰越利益剰余金	1,221,625
		純資産合計	2,211,625
資産合計	5,648,183	負債・純資産合計	5,648,183

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

自 2019年 1月 1日

至 2019年12月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	
[営業収益]		
委託者報酬	2,711,007	
運用受託報酬	3,914,289	
その他営業収益	2,216,257	8,841,553
[営業費用及び一般管理費]		
支払手数料	807,843	
その他営業費用	2,144,672	
一般管理費	4,637,206	7,589,722
営業利益		1,251,831
[営業外収益]		
受取利息	463	
受取配当金	15	
有価証券売却益	70	
時効償還金	4,186	
雑益	2,055	6,790
[営業外費用]		
為替差損	10,117	
雑損失	1,438	11,555
経常利益		1,247,065
[特別損失]		
割増退職金等	61,497	
固定資産除却損	1,103	62,601
税引前当期純利益		1,184,464
法人税、住民税及び事業税		298,822
法人税等調整額		119,074
当期純利益		766,567

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自 2019年 1月 1日
至 2019年12月31日

(単位：千円)

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	490,000	500,000	1,925,057	2,915,057	△ 433	2,914,623
当事業年度中の変動額	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	△ 1,470,000	△ 1,470,000	-	△ 1,470,000
当期純利益	-	-	766,567	766,567	-	766,567
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)	-	-	-	-	433	433
当事業年度中の変動額合計	-	-	△ 703,432	△ 703,432	433	△ 702,998
当期末残高	490,000	500,000	1,221,625	2,211,625	-	2,211,625

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法は、定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降取得の建物附属設備については、定額法によっております。
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法は、定額法を採用しております。但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(2) 引当金の計上基準

- ① 退職給付引当金
従業員の退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ② 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

(3) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

(1) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

会計上の見積りの変更に関する注記

(1) 資産除去債務の再見積りによる変更

当事業年度において、当社の本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務に係る資産除去債務について、入居時の使用見込期間である10年を経過したことに伴い、今後の使用見込期間を10年と想定して再見積りを行いました。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ36,531千円増加しております。

貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

建物附属設備	166,477千円
器具備品	155,860千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	1,339,608千円
短期金銭債務	402,213千円
長期金銭債務	150,568千円

損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 営業取引による取引高

営業収益	3,974,381千円
営業費用および一般管理費	2,740,170千円

② 営業取引以外の取引による取引高

受取利息	463千円
------	-------

株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	期首株式数	期中増加株式数	期中減少株式数	期末株式数
普通株式	9,800株	—	—	9,800株
合計	9,800株	—	—	9,800株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 3月27日 株主総会	普通株式	980,000	100,000	2018年 12月31日	2019年 3月29日
2019年 9月24日 取締役会	普通株式	490,000	50,000	2019年 6月30日	2019年 9月30日

- ② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの該当事項はありません。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	(単位：千円)
未払費用否認	665,647
退職給付引当金損金算入限度超過額	257,303
役員退職慰労引当金否認	4,523
資産除去債務	17,132
その他	1,510
繰延税金資産小計	946,117
評価性引当額	-
繰延税金資産合計	946,117
繰延税金資産の純額	946,117

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は顧客の資産運用を行う上で、自己資金に関しても安全な運用を心掛けております。余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、デリバティブ取引等も行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は全て当座預金であり、預金保険の対象であるため信用リスクはありません。貸付金、営業債権である未収委託者報酬および未収運用受託報酬、未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。

未収入金、未収運用受託報酬、その他未払金および長期未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関でのみ運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。

貸付金は海外の関連会社に対するものであり、概ね3ヵ月程度と短期であり、期限前でも必要に応じて一部または全ての返済を要求できるという契約のため、回収が不能となるリスクは僅少であります。

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、投資信託または取引相手ごとに残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。

また、未収入金は、概ね、海外の関連会社との取引により生じたものであり、原則、翌月中に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高照合等を行い、原則、翌月中に決済が行われる事により、リスクは僅少であります。

③ 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

余剰資金はキャッシュフロー分析に基づき、関連会社への要求払い条件付き短期貸付で運用することにより、流動性リスクを軽減しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	1,345,979	1,345,979	—
(2) 貸付金	1,010,000	1,010,000	—
(3) 未収入金	207,801	207,801	—
(4) 未収委託者報酬	639,271	639,271	—
(5) 未収運用受託報酬	1,013,562	1,013,562	—
資産計	4,216,615	4,216,615	—
(1) 未払手数料	181,987	181,987	—
(2) その他未払金	1,666,506	1,666,506	—
(3) 長期未払金	542,551	543,790	△1,239
負債計	2,391,045	2,392,284	△1,239

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 預金 (2) 貸付金 (3) 未収入金 (4) 未収委託者報酬 (5) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料 (2) その他未払金

これらは短期債務であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期未払金

長期未払金の時価の算定は、合理的に見積りした支払予定時期に基づき、日本国債の利回りで割引いた現在価値によっております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

勘定科目	1年以内	1年超
(1) 預金	1,345,979	—
(2) 貸付金	1,010,000	—
(3) 未収入金	207,801	—
(4) 未収委託者報酬	639,271	—
(5) 未収運用受託報酬	1,013,562	—
合計	4,216,615	—

関連当事者との取引に関する注記

第29期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 親会社

(単位 千円)										
種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	シュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッド	イギリス、ロンドン市	425.5百万ポンド	持株会社	被所有 直接100%	当社への出資	剰余金の配当	1,470,000	-	-
最終親会社	シュローダー・ビーエルシー	イギリス、ロンドン市	282.5百万ポンド	持株会社	被所有 間接100%	当社の最終親会社	一般管理費（役員および従業員の賞与の負担金） (注1)	71,267	未払金(その他未払金) 長期未払金	119,523 135,141

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 当社の役員及び従業員への賞与の支払いの一部は、シュローダー・ビーエルシーより行われております。但し、これらの費用はシュローダー・ビーエルシーより当社に請求されるものであり、未払いの金額については、シュローダー・ビーエルシーに対する債務として処理しております。

(2) 兄弟会社等

(単位 千円)										
種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社(注2)	シュローダー・フィナンシャル・サービス・リミテッド	イギリス、ロンドン市	61.6百万ポンド	資金管理業	-	余資の貸付等	資金の回収(注6) 資金の貸付(注6) 受取利息	4,530,000 4,040,000 463	貸付金 未収入金	1,010,000 24
兄弟会社(注3)	シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	イギリス、ロンドン市	155.0百万ポンド	投資運用業	-	運用受託契約の再委任等	運用受託報酬の受取(注7) サービス提供業務報酬の受取(注8) 情報提供業務報酬の受取(注9) 役員提供業務の対価の受取(注9) 運用再委託報酬の支払(注7) 一般管理費(諸経費)の支払(注9)	67,947 305,298 159,053 63,840 1,092,097 356,723	未収運用受託報酬 未収入金 未収入金 未収入金 未払金(その他未払金)	9,713 55,332 129,496
兄弟会社(注4)	シュローダー・インベストメント・マネージメント・(シンガポール)・リミテッド	シンガポール	50.7百万シンガポールドル	投資運用業	-	運用受託契約の再委任、業務委託等	運用受託報酬の受取(注7) サービス提供業務報酬の受取(注8) 役員提供業務の対価の受取(注9) 運用再委託報酬の支払(注7) 一般管理費(諸経費)の支払(注9)	61,401 180,139 10,786 17,780 717,726	未収運用受託報酬 未収入金 未収入金 未払金(その他未払金)	5,295 12,277 76,016
兄弟会社の子会社(注5)	シュローダー・インベストメント・マネージメント(ヨーロッパ)・エス・エー	ルクセンブルク	14.6百万ユーロ	資産管理業	-	運用受託契約の再委任等	運用受託報酬の受取(注7) サービス提供業務報酬の受取(注8)	1,419,530 1,081,204	未収運用受託報酬 未収入金 未払金(その他未払金)	110,631 82,042 7,653

(注 2) 当社の最終親会社であるシュローダー・ビーエルシーが、直接の子会社であるシュローダー・アドミニストレーション・リミテッド、及び、その直接の子会社であるシュローダー・フィナンシャル・ホールディングス・リミテッドを通して、シュローダー・フィナンシャル・サービス・リミテッドの議決権の100%を保有しております。

(注 3) 当社の親会社であるシュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッドが、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドの議決権の100%を保有しております。

(注 4) 当社の親会社であるシュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッドが、シュローダー・インベストメント・マネージメント・(シンガポール)・リミテッドの議決権の100%を保有しております。

(注 5) 当社の兄弟会社であるシュローダー・インターナショナル・ファイナンス・ビー・ヴィーが、シュローダー・インベストメント・マネージメント(ヨーロッパ)・エス・エーの議決権の100%を保有しております。

(注 6) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済期間は概ね3ヶ月であります。なお、担保は受け入れておりません。

(注 7) 各社間の運用受託報酬の受取については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

(注 8) 各社間のサービス提供業務の報酬の受取については、各ファンドの契約毎に、グループ会社間の契約に基づき、一定の比率により決定しております。

(注 9) 情報提供業務・役員提供業務・調査費・その他営業費用及び一般管理費(諸経費)の報酬の受取については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額により行っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

シュローダー・ビーエルシー（最終親会社、ロンドン証券取引所に上場）
シュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッド（親会社、非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	225,676 円 03 銭
1 株当たり当期純利益	78,221 円 18 銭

(注) 1 株当たり情報は、小数点第 3 位を四捨五入して表示しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。